

産科・小児科等の医師確保		施策番号151
福島復興再生基本方針における該当箇所		府省庁名
頁	54	厚生労働省
章	第3	
節	2	作成年月
項	(10)	平成25年5月
目	①(iv)	
予算措置の状況		
【平成24年度(予備費)】 地域医療再生基金 38,000百万円【一般会計】 【平成24年度(補正)】 地域医療再生基金 50,000百万円【一般会計】 【平成25年度】 医療提供体制推進事業費補助金 22,700百万円の内数 【一般会計】 地域医療支援センター運営経費 960百万円 【一般会計】		
施策の内容		
医療機関の人材確保支援にも活用できる地域医療再生基金について、福島県に平成22年度補正予算、平成23年度補正予算及び平成24年度予備費において交付金を交付している。 また、医師のキャリア形成上の不安を解消しながら、医師不足病院の医師確保の支援等を行う福島県の地域医療支援センターについて、運営費に対する国庫補助(1/2)を行っている。 さらに、産科・小児科等の医師不足に対しては、それらの医療を担当する勤務医等への手当について、国から財政支援を行っている。		
施策の進捗状況及び今後の予定		
福島県において、地域医療再生基金を活用し、県外からの医療従事者の派遣を受ける医療機関が支払う人件費、旅費等の補助や福島県立医科大学に設置する寄附講座への財政的支援などを実施している。 また、平成23年12月末に、福島県は「福島県地域医療支援センター」を設置し、県外から県内への勤務を希望する医師の県内医療機関へのあっせんや、福島県立医科大学に配置した医師をへき地医療機関や公的医療機関等へ派遣するなどの活動を行っている。 さらに、産科医等確保支援事業及び新生児医療担当医確保支援事業により、産科医療及び新生児医療を担当する勤務医等の手当に対する財政支援を行っている。		

安心して子ども生み育てることのできる環境づくり		施策番号152
福島復興再生基本方針における該当箇所		府省庁名
頁	54	環境省
章	第3	
節	2	作成年月
項	(10)	平成25年5月
目	①(ⅳ)	
予算措置の状況		
【平成23年度(第2次補正)】 ・原子力被災者・子ども健康基金 78,200百万円【エネルギー特会】		
施策の内容		
○福島県民の皆様の中長期的な健康管理を可能とするため、国では、平成23年度第二次補正により、福島県が創設した「福島県民健康管理基金」に782億円の交付金を拠出し全面的に県を支援している。 ○県では、この基金を活用して、全県民(約202万人)を対象に県民健康管理調査を実施し、被ばく線量の把握や健康状態を把握するための健康診査等を行うこととしている。 ○また、県民健康管理基金については、平成24年度予算において、母乳の放射性物質濃度検査、新生児聴覚検査に必要な予算について、同基金に積み増しを行ったところであり、3力年で実施されているところ。		
施策の進捗状況及び今後の予定		
○福島県民の健康を守るため、今後とも関係省庁と連携して取り組んでまいりたい。		